

## 児童館・児童センターの基本情報

### 児童館・児童センターとは

遊びや健康づくりを通して、児童の心と体を豊かに育む施設。18歳未満の児童なら誰でも利用でき、専用の施設の遊戯室や図書室、工作室があり、児童厚生員が指導にあたります。

### 児童館・児童センターを利用できる児童の条件

- ・18歳未満の児童（小学校入学前の乳幼児は保護者の同伴が必要です。）
- ・小学校に就学している児童で、就労等で昼間家庭に保護者のいない家庭（留守家庭）の児童は、下校時に学校から直接来館できます。（上田地域のみ。申請が必要）

### 児童館・児童センターの施設

施設として独立していますが、自治会館、デイサービスセンターとの併設館や、自治会等と併用している施設があります。

### 児童館・児童センターの開館時間

平日	13:00～18:00（上田地域）
	15:00～17:00（下丸子児童館の11月～4月（計画休業日も同じ。））
	15:30～17:30（下丸子児童館の5月～10月（計画休業日も同じ。））
土曜日・長期休業日等	9:00～18:00（上田地域）
	9:00～12:00（下丸子児童館の土曜日）
	13:00～17:30（下丸子児童館の夏季休業日）
	13:00～17:00（下丸子児童館の冬季・学年末休業日）

### 児童館・児童センターの休館日

- ・毎週 日曜日
- ・祝日
- ・8月13日～8月16日、12月29日～翌年1月6日

### 利用料

利用料はかかりません。

### 留守家庭児童の来館について

- ① 仕事などで帰宅時に保護者がいない家庭の小学生、病気や特別な事由がある家庭の小学生については、申請することによって下校時に直接来館することができます。申請方法は、利用の前に児童館・児童センターにある申し込み用紙に必要事項を記入していただき、利用する児童館・児童センターに提出します。
- ② 長期休み、冠婚葬祭、参観日等の一時的な利用（①で申請済みの児童は除く。）についてはそのつど申請していただきます。

共通事項として、児童が児童館・児童センターから帰るときには、保護者のお迎えが必要となります。土曜、学校休業日等に一日中利用する場合は、お弁当を持参していただきます。

## 上田市児童館・児童センターの業務概要

事業及び活動に関すること。

- 児童の情緒の安定及び遊びへの活動意欲と態度の形成
- 遊びを通じての児童の自主性、社会性及び創造性の形成
- 児童の体力増進及び安全確保
- 児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- 家庭及び地域における遊びの環境づくりへの支援
- 直接来館の利用申請の受付、許可
- 児童館・児童センターに関わる情報の収集、情報の発信
- その他児童の健全育成上必要な活動
- ボランティア、学生研修の受け入れ
- 各種行事の開催

児童館・児童センター施設の運営、維持管理に関すること。

- 児童館・児童センターの清掃、小規模修繕、備品修繕
- 施設、設備の安全点検、機能点検（日常、定期）
- 地区懇談会の開催
- 各種統計情報の作成
- 自治会施設併設児童館の相互利用、団体への施設利用許可
- 子育てひろばなどの育児支援活動の場の提供（東塩田、大星、神科）

児童館・児童センター全体

- 市と指定管理の手続き、連絡、連携  
協定締結、書類の提出（計画、実績その他）
- 自主事業の提案
- 職員の採用、配置、運用、給与支払い
- 児童の受け入れ体制（要支援児童受け入れ）
- 効率的な運営による経費削減
- 各児童館・児童センターとの連絡調整（各館との職員会議等）
- 公衆電話のある施設については使用料の市への納入手続き（神科）
- 各種統計情報の集計、市への提供
- 危機管理体制の整備（防火管理者、防火責任者、保険の加入）
- 職員の研修、研修会参加
- 事業開始時、新旧職員への引継ぎ、研修
- 定期監査（モニタリング調査）、アンケート等の実施
- 要望、苦情に対応する体制整備

## 児童館・児童センター職員職務

- 子どもの健全育成
  - ・子ども達が自由に遊び、安らげる場としての児童館において、友人や異年齢の仲間とゲーム・工作や体育的な遊びを通しながら、人間関係や社会のルールを学ぶことができる場所を提供する。
  - ・児童の体力増進と安全保持を第一に、継続的に子どもを観察し、その変化に注意を払い、適切な対応をし、公平、公正な見識を持って接する。
- 子どもの事故・ケガ・病気への対応、事件、不審者、災害への対応
- 出欠簿や業務日誌の記録作成
- 勤務予定表の作成
- 児童館・児童センターだよりの発行
- 年間、月間計画の作成（学校の日程と合わせて）
- 行事の準備
- 施設・設備・備品の管理、環境整備
  - 日常的な施設や設備の安全点検を実施し、問題点を発見した場合等は、改善に向けての環境整備や市、運営者への報告、相談を行う。
- 教材の試作・準備・管理
- 消耗品、材料費等の管理及び購入
- 職員会議等各種会議への出席
- 児童館・児童センターに関する資料・記録等の整理、管理
- 保護者への伝達、地域への対応、学校との連携、市との連絡
- 地区懇談会の準備、実施、課題・要望の検証
- 直接来館利用申請の受付、利用の許可
- 児童、保護者からの相談、要支援児童への対応
- ボランティア、学生研修の受け入れ
- 来年度入学予定児童の保護者への保護者会（学校開催）での利用案内説明

職務の統括担当は常勤職員（館長）となるが、職員同士で分担、協同し、より良い児童館・児童センターの運営を行えるように協力する。

## 児童館・児童センターの標準的な一日の流れ

### 【平日】

- 12:30 開館準備、館の整備、事務処理など
- 13:00 開館
- 14:30 低学年下校、来館の確認
- 15:30 自由時間（ゲーム、読書、運動、工作などをして過ごす。）  
高学年下校、来館の確認
- 16:00 保護者のお迎え対応（随時）
- 17:00 館内清掃
- 18:00 閉館、最終点検
- (18:30) 留守家庭児童の迎えが遅くなる場合は、児童の帰宅まで待機

### 【土曜日・小学校の休業日・計画休業日】

- 9:00 開館 受け入れ、来館の確認  
自由時間（ゲーム、読書、運動、工作などをして過ごす。）  
休日イベントなど
- 12:00 昼食・休憩、来館の確認
- 13:00 自由時間（ゲーム、読書、運動、工作などをして過ごす。）  
休日イベントなど
- 16:00 保護者のお迎え対応（随時）
- 17:00 館内清掃
- 18:00 閉館、最終点検
- (18:30) 留守家庭児童の迎えが遅くなる場合は、児童の帰宅まで待機

## 児童館・児童センターの行事

例：ある児童館の年間行事

月	地域組織活動事業	児童館行事	体力増進指導
4	敬老会とお花見会	新一年生を迎える会	縄とび
5	地区懇談会、囲碁・将棋の会、お話の会	工作	ボール遊び
6	囲碁・将棋の会、お話の会	工作、避難訓練	集団遊び
7	囲碁・将棋の会、お話の会	七夕飾り作り	ドッジボール
8	七夕まつり、囲碁・将棋の会、お話の会	夏休みの工作	ビーチバレー
9	お手玉の会、囲碁・将棋の会、お話の会	プレゼント作り	トランポリン
10	手芸の会、囲碁・将棋の会、お話の会	体力測定	ユニホッケー
11	敬老会との交流、囲碁・将棋の会、お話の会	避難訓練	バドミントン
12	クリスマス会、囲碁・将棋の会、お話の会	クリスマス工作	マット遊び
1	囲碁・将棋の会、お話の会	正月の遊び	卓球
2	囲碁・将棋の会、お話の会	豆まき、雛人形作り	竹馬
3	囲碁・将棋の会、お話の会	春休みの工作	一輪車 ほか